

厚生保険特別会計(年金勘定)

平成 1 7 年度省庁別財務書類

貸借対照表

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	71,073,221	54,609,355	未払金	3,562,162	3,646,913
運用寄託金	66,573,702	77,770,059	他会計繰入未済金	1,746,576	1,855,539
未収金	394,131	260,456	公的年金預り金	139,629,138	137,493,561
未収保険料	1,709,879	1,728,834			
未収国庫負担金	834,396	1,063,008			
未収収益	30	44			
他会計繰入未収金	4,046,310	4,044,886			
貸倒引当金	△ 239,666	△ 211,942			
有形固定資産	628,452	180,680			
国有財産（公共用財産を除く）	620,002	175,978			
土地	292,871	71,634			
立木竹	2,047	210			
建物	201,757	63,146	負債合計	144,937,877	142,996,014
工作物	123,326	40,987	＜資産・負債差額の部＞		
物品	8,450	4,701	資産・負債差額	628,551	180,779
出資金	545,969	3,731,411			
資産合計	145,566,429	143,176,793	負債及び資産・負債差額合計	145,566,429	143,176,793

業務費用計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
厚生年金保険給付費	21,614,539	22,071,003
補助金等	92,092	93,191
国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入	10,826,918	11,392,059
業務勘定への繰入	184,925	1,184,089
支払調整金への繰入	1,923	1,884
その他の経費	1,720	2,167
減価償却費	23,879	16,781
貸倒引当金繰入額	15,045	9,755
資産処分損益	7,063	8,340
出資金評価損	128,960	2,283
本年度業務費用合計	32,897,069	34,781,555

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	6,055,207	628,551
II 本年度業務費用合計	△ 32,897,069	△ 34,781,555
III 財源	33,497,848	32,489,201
1 自己収入	27,463,967	25,747,386
保険料収入	20,092,926	20,113,515
責任準備金相当額等徴収金収入	5,385,413	3,456,770
年金資金運用基金からの納付金収入	-	752,223
運用益	1,612,527	1,077,598
その他の財源	373,100	347,278
2 他会計（勘定）からの受入	6,033,880	6,741,815
一般会計からの受入	4,409,013	4,768,061
国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入	1,604,849	1,945,936
船員保険特別会計からの受入	13,276	12,849
前年度業務勘定剰余金受入	6,740	14,967
IV 無償所管換等	-	△ 269,339
V 資産評価差額	-	△ 21,655
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 6,027,435	2,135,577
VII 本年度末資産・負債差額	628,551	180,779

区分別収支計算書

厚生保険特別会計年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
厚生年金業務対価見合収入	19,943,796	20,530,568
責任準備金相当額等徴収金収入	5,385,413	3,456,753
年金資金運用基金からの納付金収入	-	752,223
運用収入	1,612,514	1,077,585
その他の収入	7,473	7,484
一般会計からの受入	4,279,206	4,539,449
国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入	1,606,020	1,947,360
船員保険特別会計からの受入	13,276	12,849
資金からの受入	-	6,249,692
財源合計	32,847,701	38,573,966
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
厚生年金保険給付費	△ 21,538,042	△ 21,986,252
補助金等	△ 92,092	△ 93,191
国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入	△ 10,787,386	△ 11,283,096
業務勘定への繰入	△ 190,646	△ 4,240,160
支払調整金への繰入	△ 1,923	△ 1,884
その他の支出	△ 1,720	△ 2,167
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 32,611,812	△ 37,606,752
業務支出合計	△ 32,611,812	△ 37,606,752
業務収支	235,889	967,214
本年度収支	235,889	967,214
資金への繰入	△ 235,889	△ 967,214
翌年度歳入繰入	-	-
資金本年度末残高	137,661,891	132,402,046
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 66,588,669	△ 77,792,691
本年度末現金・預金残高	71,073,221	54,609,355

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。また、国有財産に係る貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。
- ・ 物品については、定額法によっている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

④ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

<消費税等の会計処理方法>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更

<会計処理の原則又は手続の変更>

従来、「公的年金預り金」については、財政再計算における各年度末の所要積立金に相当する額を負債計上していたが、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法へ変更した。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法へ変更した。

また、公的年金に係る未収保険料、未収国庫負担金、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記することとした。

この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。

貸借対照表において、未収保険料が130,197百万円減少するとともに、未収国庫負担金が698,238百万円及び他会計繰入未収金が63,310百万円増加し、未払金が1,759,471百万円減少するとともに、他会計繰入未済金が1,746,576百万円増加し、公的年金預り金が4,345,483百万円増加している。

また、資産・負債差額増減計算書において、本年度末資産・負債差額が3,701,236百万円減少するとともに、業務費用計算書において、業務費用合計が1,694,846百万円減少している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	厚生保険特別会計法 第 8 条	将来の給付の財源となるもの

③ 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付原価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	54,609,355	積立金
	運用寄託金	77,770,059	
B	未収金	260,456	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	1,728,834	
	未収国庫負担金	1,063,008	
	未収収益	44	
	他会計繰入未収金	4,044,886	
	△貸倒引当金	△211,942	
C	出資金	3,731,312	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,646,913	
	他会計繰入未済金	1,855,539	
E	公的年金預り金	137,493,561	

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金資金運用基金への寄託金額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収国庫負担金」には、当年度末における国庫負担金の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、積立金に対し一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「出資金」には、年金資金運用基金及び独立行政法人年金・保険福祉施設整理機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における厚生年金保険給付費に係る 2・3 月分の未払金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和 60 年法律第 34 号）附則第 84 条及び第 85 条に規定する厚生年金等の支給する年金給付金の一部負担金を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第 94 条の 2 第 1 項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、関連独立行政法人に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計、国民年金特別会計基礎年金勘定等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第80条、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第79条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第35条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「前年度業務勘定剰余金受入」には、厚生保険特別会計法施行令第9条の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金を年金勘定の積立金に組み入れた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）附則第2条に基づく、出資時の固定資産の評価損を計上している。
- ・「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等、資産評価差額、公的年金預り金の変動に伴う増減を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。

- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 79 条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 35 条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 89 条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入」には、予算上措置された積立金からの受入額を計上している
- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険に係る保険給付費を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和 60 年法律第 34 号）附則第 84 条及び第 85 条に規定する厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第 94 条の 2 第 1 項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理により積立金に積み立てた額を計上している。

④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び 100 万円未満の計数の表示等
金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- 100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。